

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年-18 (28.8.8)	地域振興	<p>私学助成に関する意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>本県の私立高等学校等（高等学校、中学校、幼稚園及び認定こども園）は、各々建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開して、本県の公教育の発展に寄与している。</p> <p>わが国は、少子高齢化による人口減少社会に移行しつつあり、その中で、今後とも持続的な成長を図るため、将来を担う子どもたちに、社会の変化に対応できる知識や能力を身につけさせることが必要であり、各私立学校は国の進める教育改革に、的確に対応していくことが求められている。</p> <p>しかしながら、各私立学校ともに財政的に限界がある上に、高等学校等就学支援金制度の実施以来、授業料の改定もままならず、学費負担における公私間格差はむしろ拡大しているともいえる状況であり、一層厳しい局面に立たされている。</p> <p>わが国の将来を担う子どもたちの教育環境の整備にあたっては、公教育の一翼を担う私立高等学校等に対する助成措置の充実が必要であり、このことは、各都道府県が所管する事項とはいうものの、わが国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事柄であり、国の全面的な財政支援が求められるところである。</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>私立高等学校等の教育の重要性を認識され、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、高等学校等の私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られるよう、貴議会より政府及び国会に対し意見書を提出すること。</p>	<p>一般社団法人鳥取県私立学校協会 会長 吉野恭治 外1名</p>